

## 令和 5 年度市発注工事 総合評価方式試行方針

高岡市では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」という。）の施行に伴い、平成 19 年度下期から総合評価方式の試行を開始した。平成 21 年度には、総合評価方式の拡大を図るため、2,000 万円以上の建築工事及び建築付帯設備工事についても実施した。平成 23 年度には、入札期間を短縮し早期発注に努めるため、設計金額 1 億円未満の工事については、工事難易度にかかわらず「簡易型 B」で実施してきた。

平成 27 年度は、総合評価方式の拡大を図るため、土木一式工事の設計金額を 1,700 万以上から 1,000 万以上に引き下げ実施してきた。

### ※ 実施件数

平成 19 年度 2 件、平成 20 年度 22 件、平成 21 年度 96 件、平成 22 年度 83 件、平成 23 年度 137 件、平成 24 年度 182 件、平成 25 年度 136 件、平成 26 年度 133 件、平成 27 年度 161 件、平成 28 年度 132 件、平成 29 年度 120 件、平成 30 年度 159 件、令和元年度 108 件、令和 2 年度 96 件、令和 3 年度 128 件、令和 4 年度 125 件

### 1 令和 5 年度の試行目標

(1) 設計金額 1,000 万円（建築工事・建築付帯設備工事は 2,000 万円、水道管工事は 1,000 万円）以上 1 億円未満（電気・管・水道管は、5,000 万円未満）の工事は、原則すべて総合評価方式の試行を実施する。

※予定件数 100 件程度

(2) 早期発注に努めるため、昨年度に引き続き、設計金額 1 億円未満の工事は、工事難易度にかかわらず簡易型 B で実施する。

### 2 配点及び評価項目 ※は必須項目

#### ○ 高度な技術提案

評価項目	評価内容及び評価基準	配点	備考
高度な技術提案		120 ~ 400 点	・工事の特性、他の評価項目の有無によって配点を変える

#### ○ 施工に係る技術提案

評価項目	評価内容及び評価基準	配点	備考
施工に係る技術提案		40 点 ~ 80 点	・簡易な施工計画の提出を求める場合には、40 点とする。

○ 簡易な施工計画

評価項目	評価内容及び評価基準	配点	備考
簡易な施工計画	材料の品質管理に係る技術的所見	40点	・複数の課題の提出を求める場合には、課題ごとの配点を明示する。
	施工上の課題に対する技術的所見		
	施工上配慮すべき技術的所見		

○ 企業の施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考	
企業の施工能力	※ 施工実績	一定期間の同種工事(同じ発注工種)の実績の有無(市発注工事)	あり	5点	・一定期間とは、当該指名を行う年度の前4年度及び指名年度の当初から直近四半期までとする。 ・契約額300万円未満の工事及び工事成績評点が65点以下の工事は実績と認めない。
		なし	0点		
	※ 工事成績	一定期間の同種工事の工事成績評定平均点(市発注工事)	80点以上	25点	・一定期間とは、当該指名を行う年度の前4年度及び指名年度の当初から直近四半期までとする。
			80点未満 75点以上	20点	
			75点未満 70点以上	15点	
			70点未満 65点超	10点	
			65点以下	0点	
	※ ISO認定	ISO9001の取得の有無	あり	5点	・技術資料提出の締切日時点において、ISO認定の有効期間内であること。
			なし	0点	
	※ 優良工事表彰	前2年度における同種の優良工事表彰受賞の有無	あり	5点	・申請日の属する年度の前2年度とする。 ・富山県の本庁及び出先機関が行う優良工事表彰を受賞した工事とする。
なし			0点		
配点計			40点		

○ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考	
配置予定技術者の能力	施工実績	主任（監理）技術者としての一定期間の同種工事（同じ発注工種）の実績の有無（市発注工事）	あり	10点	・一定期間とは、当該指名を行う年度の前4年度及び指名年度の当初から直近四半期までとする。
			なし	0点	
	工事成績	主任（監理）技術者としての一定期間の同種工事の工事成績評定点の平均点（市発注工事）	75点以上	10点	・一定期間とは、当該指名を行う年度の前4年度及び指名年度の当初から直近四半期までとする。
			75点未満 60点超	5点	
			60点以下	0点	
※主任（監理）技術者の保有する資格		1級国家資格者又は技術士	5点	・一級国家資格者又は技術士とは、施工管理技士などの一級の技術検定合格者、一級建築士及び技術士をいう。（建設業法第15条第2号のイに該当する資格を保有する者）	
		上記資格なし	0点		
配点計			25点		

○ 企業の地域性・社会性

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考	
企業の地域性・社会性	※ 主たる営業所の所在地	地域内	10点	・地域内は、当該工事場所を含む中学校区であること。	
		地域外	0点		
	※ 除雪契約	過去2年度の受託実績の有無	機械1台+オペの提供	10点	・発注年度の前2年度における受託実績とする。 ・高岡市と除雪業務の契約をした者とする。
			オペのみの提供	5点	
			なし	0点	
	※ ISO認定等	ISO14001 又はエコアクション21の取得の有無	あり	5点	・技術資料提出の締切日時点において、認定の有効期間内であること。
			なし	0点	
	※ 災害協定への参加		あり	5点	・高岡市と防災等に関する協定を締結している（当該者が加入する団体等で協定を締結している場合も含む）者とする。
			なし	0点	
	配点計			30点	

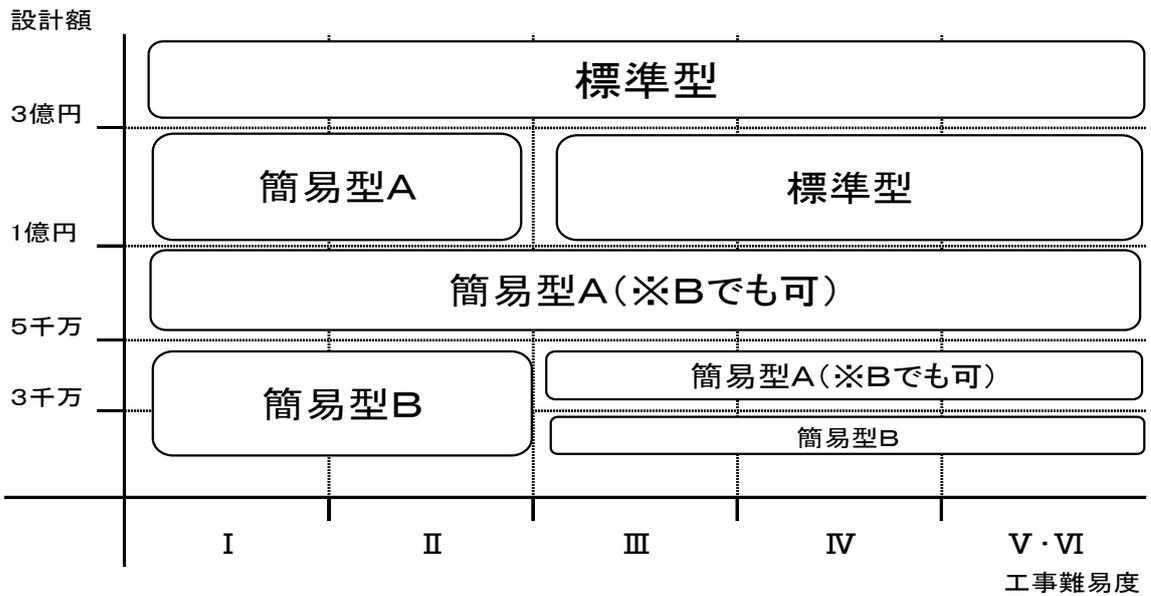
3 事務軽減の取り組み

委員からの意見聴取にかかる事務量の軽減を図るため、総合評価委員に対し、当年度に発注予定の工事概要を事前に説明し、後日、実施した案件についての報告を行う。

4 運用開始

令和5年4月1日以降の入札公告からとする。

○ 設計額と工事難易度

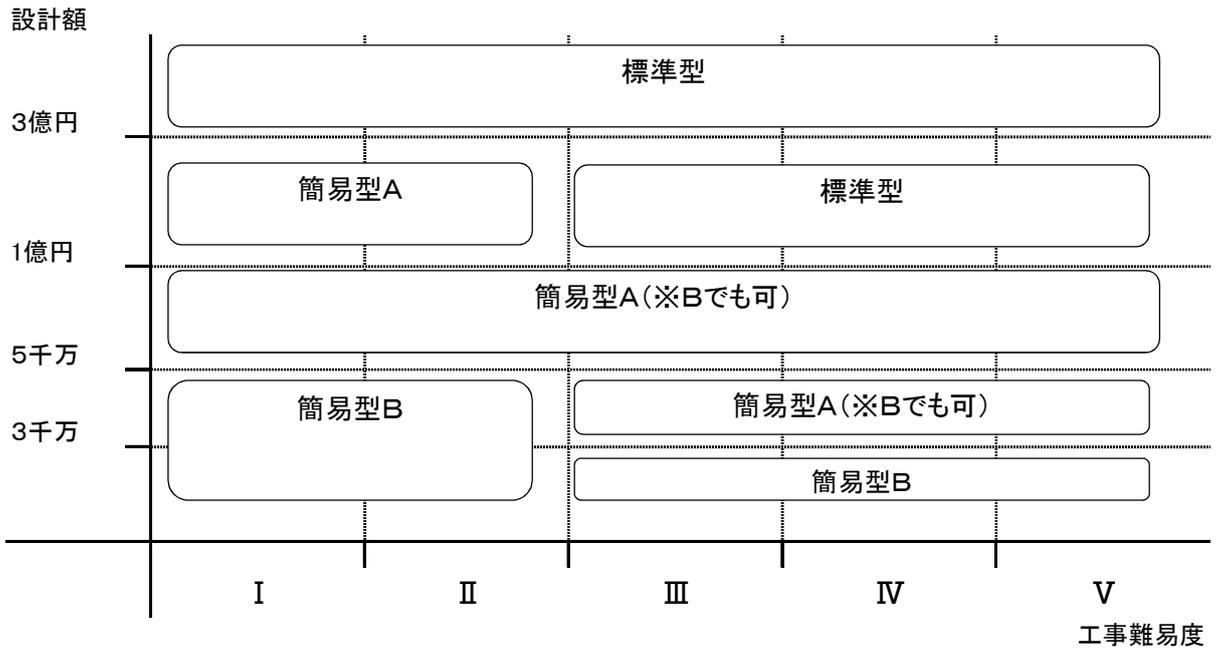


技術難易度の目安

事業分類	工事区分	工事難易度					
		I	II	III	IV	V	VI
河川	堤防、護岸、床止め、床固め、浚渫、維持、管理	易	やや難	難	/	/	/
	樋門、樋管、水路トンネル(推進)、伏せ越し、揚排水機場	/	易	やや難	難	/	/
	堰・水門、水路トンネル(山岳、シールド、開削)	/	/	易	やや難	難	/
砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	砂防堰堤、斜面对策	/	易	やや難	難	/	/
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土工、法面工、カルバート工、擁壁工、排水工、消雪工等	易	やや難	難	/	/	/
	共同溝(推進、開削)、橋梁上部、下部工、電線共同溝、CAB	/	易	やや難	難	/	/
公園		易	やや難	難	/	/	/
上水道	管渠工(開削)等	易	やや難	難	/	/	/
下水道	管渠工(開削、小口径推進、推進)等	/	易	やや難	難	/	/

※その他事業の難易度については、事業課と個別に協議する。

○ 設計額と工事難易度 (建築工事、建築付帯設備工事)



技術難易度の目安

建築工事、建築付帯設備工事ごと、新增築工事、改修・補修工事ごとに、次表を難易度の目安として、個々の工事内容に応じて難易度を判断する。

○建築工事

		建築物の用途			
		1類	2類	3類	
新增 改築 工事	大規模 ※3000㎡以上	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ	
	中規模 ※300㎡以上	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	
	小規模 ※300㎡未満	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	
改修・ 補修 工事	複数 工種	躯体改 修あり	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ
		躯体改 修なし	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ
	単一工種	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	

○建築付帯設備工事

		建築物の用途			
		1類	2類	3類	
新增 改築 工事	大規模 ※3000㎡以上	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ	
	中規模 ※300㎡以上	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	
	小規模 ※300㎡未満	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	
改修・ 補修 工事	複数 工種	躯体改 修あり	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ
		躯体改 修なし	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ
	単一工種	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	

【建築物の用途】 ※国土交通省告示第98号 別表より

1類 車庫、倉庫等の簡易な施設 (1-1、1-2、2-1、2-2、3-1)

2類 高校、事務所等の標準的な施設 (3-2、4-1、5-1、5-2、6-1、7-1、8-1、9-1、10-1、11-1、12-1)

3類 美術館、総合病院等の標準的な施設 (4-2、8-2、9-2、10-2、12-2)